

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。コロナウイルス感染症の影響で議会傍聴も自粛となって、傍聴もままならない状態にありますが、インターネットで傍聴していただいております皆様方、傍聴ありがとうございます。

気象庁は、今年の8月は戦後最も暑く、記録的な少雨であったと発表しております。昨日は、新潟県三条市では40.4℃を超える猛暑となり、9月では国内初という記録を更新しております。気候変動により毎年、記録を更新してきているようであります。

また、今週末には、台風10号が九州に接近してきておりますが、今までにない記録的な大型台風と言われており、特別警報級となり、最大級の警戒を呼びかけられております。早めの対策、早めの避難で、甚大な被害が出ないよう願っております。

いまだに新型コロナウイルス感染症は世界で感染拡大し続けています。世界全体では約2,600万人を超え、死者数が約86.3万人を超えております。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患されました多くの皆様方に心からお見舞いを申し上げます。また、全国の医療従事者や社会維持のために従事されています多くの関係者の皆様方に、心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。一日も早い回復とコロナ感染症の終息をお祈りいたします。

この後、通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策について一般質問を続行いたします。執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告に従いまして、まず最初に朝倉市内の感染者に対するケア及び感染の動向について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、日本では穏やかに罹患者が減少しているようにも見えますが、感染者は全国で7万1,025人、死亡者が約1,348人を超えており、いまだに猛威を振るっております。朝倉市では、7月末から8月に入って感染者が増え始めて、現在では20名となっております。朝倉郡では13名と、朝倉市郡を合わせると30名以上になっているわけでありまして、朝倉市郡に感染が拡大してきているように思います。この感染の動向についてどう思われるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 新型コロナウイルス感染症でございます。

議員が申されましたように今、朝倉市では、感染者がいなかったんですけども、7月

下旬から昨日までで20例出ているような状況でございまして、新しい生活様式等を配慮しながら、やっぱり市のほうでもいろんな指導、それから情報発信、そういうのをやっていけないといけないというふうに思っているところでございます。

それで、一人一人が、人にうつさない、人からうつされない、自分が感染しているかもしれないというような意識を常に持ちながら行動を取っていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 若干、若い方々に感染、罹患率が高いようには思っているんですが、やはり市民の皆様方からは、今感染者が増えているのに、3月の非常事態宣言が出た頃より今のほうが気持ちが緩んでいるのではないかという指摘を受けております。発症者が出てからのほうが、市報や、またSNS、防災無線などで市民に警戒するようなメッセージを出すべきではないのかとか、市の方針が見えないというような御意見も頂いております。今後、市の対応についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員が申されますように、朝倉市内の感染者の年代別で見ますと、10歳代が3人、それから20歳代が6人、30歳代が4人、40歳代と50歳代が1人ずつ、60歳代が2人、70歳代が1人、80歳代が2人というふうな状況となっております。やっぱり若い方ですね、20代、30代の方が感染率が高いような状況となっております。

そこで、市といたしましても、高齢など——若い世代の人は、無症状の方が多いということはございますけれども、高齢者など重症化しやすい人に感染が広がらないように慎重に行動し、熱中症に注意しながら、マスクの着用、手洗い、人との距離、3密の回避などの感染防止対策を行っていただきたいというふうに思っております。市のほうでも、ホームページ、それからLINEの情報、広報紙等を通じまして情報発信を行っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） これはもう午前中にも浅尾議員のほうからも質問が出ましたので、重複は避けたいと思っておりますが、今、市中感染が拡大しているのではないかというような指摘もあるんですが、やはり感染した可能性がある患者がなかなか検査を希望しても受けられないとか、そういう不安も拡大をしております。今、病院の紹介があればPCR検査もできるということではありますが、やはり、全く無症状の場合もあったり、濃厚接触した可能性があるとか、感染した方の濃厚接触者とまた接触した可能性があるとか、やっぱりいろんな不安を見出したりしております。その中でやっぱりPCR検査を実施できる体制が必要ではないかなと思っております。これはもう午前中答弁いただいておりますが、やはり経済活動と両立できるようになるには、まず感染拡大を防いで、その後にや

っぱり経済活動が両立してくるのではないかと。やっぱり、アクセルとブレーキを一緒に踏んではなかなか感染は抑止できないのではないかというような懸念もございます。

今、PCR検査が実際どれぐらい福岡県内であっているのか。なかなか県の情報が入らないということもお聞きしておりますが、現在の検査数と陽性者数と陽性率をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 福岡県内におきます発生状況でございます。

9月1日現在でございますが、検査数が9万9,292件、そのうち陽性者が4,636名、したがって陽性率4.7%でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） それは、8月1日までの結果ということでございますか。——9月。9月1日までの結果ですね。

この朝倉市がどれぐらいというのが、この中には出てこないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市内でのPCR検査数、こちらはもう情報が入りませんので分からない状況でございます。感染者は、ホームページ等に載せておりますように、昨日現在で20名ということだけが分かっている状況でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当に情報不足というのをすごく感じるんですが、陽性の方の——年齢は出ておりますが——そういう家庭感染なのかとか市中感染なのかとか、どこの職場とか、そういうのも全く分かりませんし、自宅待機してある方も多いんですね、集計表を見ますと。この自宅待機してある方へのケアというのは、どんなふうに行われているのか。その近隣に住んである方たちは不安を抱えておられたりしておりますが、そのあたりについてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 感染者とか、そういうことにとっても関心はあられるところだとは思っておりますけれども、市におきましては、陽性者の氏名等の把握はできていないため、対応できていない状況でございます。

ただし、保健所、いわゆる北筑後保健福祉環境事務所に確認をしましたところ、新型コロナウイルス陽性患者は、医療機関に入院、または宿泊療養施設、ホテル等に入所されていることを聞いております。それから、濃厚接触者でPCR検査の結果、陰性が出た方も、最終接触から2週間は観察が必要なため、体調の確認等の連絡をされているというところでございます。

また、待機されてある方等でございますけれども、食の確保など、生命を維持するため

に必要な外出は、マスクを着用の上、混雑を避けた時間帯を選び、短時間で行うように指導をされているということでございます。

また、家庭ごみ等に対しまして、通常どおりの出し方では問題はございませんが、陽性者に関連するごみが含まれている場合、希釈しました次亜塩素酸液をごみに吹きつけて出すなど、そういう対応方法について指導をされているというふうに聞いておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 自宅待機されている方々に対しては、朝倉市としては特別手だて、ケアはないということなんでしょうか。もう県に全部任せているという状況なのでしょうか、確認いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほども申し上げましたが、市におきましては、陽性者の氏名等は教えていただけない、把握できていない状況でございますので、対応ができていない状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 何か、そのあたりがすごく不安が残るんですね。本当に必要な方にも、手だてができない。自宅待機してあっても、やはり食の確保とかも自分でされてあるんでしょうし、ごみの処理にしても、やはりそのあたりが本当に徹底できるのか。そのあたりは県と連携を取りながら、やっぱり市町村も本来なら関わっていくべきではないかと、そういうふうに思っております。このあたりと、あと回復して退院された方の報告とかあっているのかと。

今ずっと累積されていっていますので、現在20名ということで、20名がもう罹患者みたいになっていますけども、退院されて、現場に復帰してある方、職場に復帰してある方もあるかと思うんですが、そのあたりの情報も入ってこない。だから、不安が不安を呼んで、何か、大丈夫なのかなというような感じがするんですが、そのあたり、もうこれは浅尾議員も言われましたけど、県との連携って本当にこんな、ああ、こういう体制でいいのかなというのを思いますし、まあ退院された方の報告ぐらひはあっているんじゃないかと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） そうですね、そこら辺が関心があられるところだとは思っておりますけれども、先ほども申し上げましたが、陽性者の名前とか、どこの方とかいうのも、情報が全然入らない状況でございます。ですから、先ほども、市からの支援が「できていない」と言いましたけれども、間違いで、「できない」状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） このあたりは何とか解決していただきたいなと思うんですが、

今回が新型コロナウイルスでしたけど、また新たな感染症がはやるかもしれませんが、そういうときに、本当に困っている人、ケアが必要な方たちに、市民の方であるわけだから、ケアができるような体制づくりというのはやっぱり必要だと思いますし、退院された報告というのはあってないんですかね、そのあたり——あってない。退院されたかも分からないということで、やっぱり正確な情報を流さないとかえって不安が不安を呼んでしまうこともありますので、このあたり、もう一回、県のほうにですね、要望してある自治体もあるそうなんです。連携を取ってきちんと報告してくださいと。居住地とか退院したかとか、どういう感染経路であったかとか。そのあたりをもう一步踏み込んで私は今後考えていくべきではないかなと思っております。

恐らく感染者への誹謗中傷とか、そういう人権侵害とか偏見をすごく心配されていることだと思います。それもととても大事なことで、いろんな自治体でそういう偏見が起きているという話も上がっておりますので、それも大変大事なことなので、それと同時に、やっぱりきちんとした正確な情報を得ながら必要な支援をしていくということは大事なかなと思います。

心配されている、そういう苦情というか、感染された方への誹謗中傷だったり、そういう偏見が起きているとかそういう苦情というのは、市のほうには届いてないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） そうですね、先ほどから申し上げますけれども、この新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の感染法に基づいて実施されているところでございます。うちのほうの市といたしましても、何らかの情報が欲しいと思って、いろいろと、保健所にも問合せをしているところでございますけれども、なかなかやっぱり法律がございまして教えていただけない状況でございます。

ただし、もし市民行政サービスや、広く市民として影響があると保健所が判断された場合につきましては、情報を共有して、連携して行っているところでございます。それから誹謗中傷、そういうのもやっぱり懸念されているのかなというふうには思っております。先ほども申し上げましたけども、その人権侵害とか誹謗中傷、そういうことに市も対応していかないといけないということで、市長のメッセージ、それから広報等でも、いろいろと工夫を凝らしながら掲載、情報発信をしているところでございます。

そういう状況でございますので、議員が申されているお気持ちもよく分かるんですけども、私たち行政としてできることは、この予防のほうに力を入れないといけないというふうに思っておりますので、やっぱり手洗い、うがい、それからマスクの着用、それから人との距離を保つとか、3密を避ける、そういうことに市民が注意をしていただけるような手だて、そういう方法で感染予防を行っていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 担当課としても、本当悩ましいことだと思うんですね。得体の知らないこの新型コロナウイルスで、本当、対応をどうしたらいいのか、苦慮してあるんだと思います。

しかし、やっぱり何か情報不足だなというのはすごく感じますので、今後、県との連携というのはやっぱりとても大事になってくるんだと思います。人の命が関わっていますし、ごみの問題にしても、やはり陽性者の方が出したマスクというのはウイルスが7日間ぐらいはまだ生存しているとか、いろんなデータも出ておりますので、ごみの出し方一つでも、感染が拡大する可能性もありますし、そのあたりも本当に考えていかなければいけないことじゃないかなと思っております。これからまたインフルエンザの季節にもなってきますので、さらにまた、予防接種の推進とか、感染予防には十分な対応が必要だと思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

生活困窮者世帯への支援についてということなんですが、今、民間シンクタンクの各社の発表によると、日本の4月から6月期のGDP、国内総生産は28.6%減と予想されておりまして、日本の経済は戦後最悪になると言われております。これは今後、朝倉市内の経済状態にも影響してくるのではないかと心配なところであります。

現在、朝倉市独自でも経済支援に多くの施策が取り組まれておりますが、その成果はこれから出てくるものだと思っております。誰一人も取り残さないという観点の下、経済支援が届いていない生活困窮者は増えていないのか心配なところであります。しかし、その実態はまだまだ見えにくいと思っております。最後のセーフティネットであります生活保護申請者は増加していないのか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市では、新型コロナウイルス感染拡大を直接の原因とした生活保護申請、これにつきましては、今のところゼロ件でございます。

生活保護の相談でございますけれども、本年4月1日から8月31日までに50件ございまして、昨年4月1日から8月31日までの61件と比べましても、まあ少し、僅かに減少しているところでございます。これは、すぐに影響が出ているのかどうか、そこら辺はちょっと分かりませんが、状況としては、そういうところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 心配したほど増えてない、若干減少しているということで、少しは安心したんですが、4月7日に厚生労働省社会・援護局保護課より、コロナ緊急事態措置期間中の生活保護業務についての対応の通知が出されています。この中には、コロナの影響による「一時的な収入の減により保護が必要となる場合の取扱いについて」、優遇措置が出されております。例えば通勤自動車の保有とか、自営に必要な店舗とか、機械器

具の資産の取扱いなどの配慮が出ております。

その期間、この——「なかった」ということでありますので、幸いだったとは思いますが、やはり貯蓄や資産のない個人事業者やフリーランサーの方にとっては、命や生活を守る最後のセーフティネットになってくると思います。緊急な経済活動の変動により、将来自立できる生活ができるようにそういう相談や支援につないでいただきたいと思っておりますが、今の、相談に見えた方への、生活保護申請者への対応について今どのようにされるか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員が申されましたように、厚生労働省の令和2年4月1日付事務連絡に沿いまして、「7日付。7日」と呼ぶ者あり）7日、すみません。4月7日付です——の事務連絡に沿いまして、申請者や担当職員の感染防止の処置を取りながら、生活保護の申請や聞き取り、保護の決定等を行っているところでございます。

事務連絡の中には、新型コロナウイルス感染症における緊急事態措置期間の生活保護業務の取扱いが示されておるところでございますが、通常の保護業務と同様に、早期に自立できるように求職活動の支援や指導に努めているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 恐らく、これからが問題になってくるのではないかなと思っております。年を越せるかなという深刻な声も聞いておりますし、本当に命と生活を守っていかねばならないと思っておりますので、やはりそういうときの相談に乗っていただいたり支援策につなげていただくということは大事な役割になると思っておりますので、そのあたりもしっかり加味していただいてですね、手厚く相談事業も行っていただきたいと思っております。

では次に、学童保育所の感染対策について質問してまいります。

現状と取組、課題についてということなんですが、御存じのとおり、学校が休業になりまして、学童保育では終日開所されておりましたし、大変な暑さでした、今年はですね。

その中で、3密を避けるといえどもやっぱり何十人という、多いところでは五、六十人の子どもたちが生活しておりますが、もう3密を避けられない状態の中で、学校休校中の長時間に生活をしていたり、学校放課後の生活をしていたり、大変な状況だなというのをかいま見てきたんですね。しかし子どもたちの居場所確保と、また保護者の生活を守る、また社会活動維持のためには大事な役割を担ってありまして、その使命感で頑張っておられたんですが、私が見たところでは、全学童——まだ暑くて回れなかったところもあったんですが——そういう感染対策というのはされておりましたが、まだ行き届いてないところもあるなと思っております。市のほうの取組の考え方について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市の取組でございますけれども、緊急事態宣言解除までは、国・県からの通知等に基づきまして、保護者に対する登園自粛要請、学校との連携による一部の児童の受入れや、定期的な換気等によるいわゆる3密の状態を避けるような対応、それからマスクの着用、細やかな手指消毒やうがい等を指導してきたところでございます。

緊急事態宣言解除に伴う登園自粛要請解除後につきましては、熱中症の対策もあり、厳しい状況ではございますが、なるべく戸外での活動を促すなど、また引き続き3密を避け、マスク着用等の指導をしてきたところでございます。

マスク、消毒液の配付につきましては、国の交付金を活用したところでございます。今後もさらなる感染症対策の追加事業といたしまして、非接触型体温計の購入、それから空気清浄機の購入、感染者が出た場合の施設の消毒等を予定しているところでございます。

最近では、市内感染者も発生しておりまして、支援員や学童児童のみならず、身近に感染者が発生するリスクが高くなったことから、具体的な対応マニュアルを策定して対応をしているところでございます。

また、学童からコロナ感染症に関する文書を発行する場合は、感染者の児童に配慮した内容になっているかどうかなど、子育て支援係が事前にチェックをすることで指導に当たっているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 様々な対策を考えていただいておりますし、ありがたく思っております。

私も見たときに、本当に、定期的な換気もしてありますし、机の配置もなるべく向き合わないようスクールスタイルですとか、長時間保育のときには朝・昼・夕と3回検温をしていますとおっしゃっていましたが、机や遊具等は何度も、もう1日に3回ぐらい、朝・昼・夕方、消毒をしていますと、本当にこう徹底されて、やっておられました。

さっきも言われましたように、空気清浄機、あるところとないところとございますし、もう、あるところはもう先に購入されて空気清浄機も入ってございましたし、非接触型体温計、これがすごく便利ですとおっしゃってました。朝、必ず検温をしていますということで体調チェックをされておりますので、これはもう全学童に勧めていただきたいと思っておりますし、さっきも言われましたけど、コロナ感染者が出た場合の措置についてとても不安を感じておりますとおっしゃっていたんですね。

やっぱり、家族が濃厚接触者でPCR検査を受けていてまだ検査結果待ちですとか、そういう対応もあったり、本当にそれぞれに皆さん苦悩してあったんですけど、そういう感染リスクを負いながらもしっかり保育に当たってありましたが、やはりそういうときの措置——今言われたように全学童ですね、統一したものが欲しいと。もし支援員や保護者、児童に感染者が出た場合は、休園せざるを得ない、休止せざるを得ないことも起こるでし

ようし、そういうことも保護者に早めにやっぱり知らせておかないと、急な対応ができにくいところもあるので、ぜひそれをお願いしたいということで、今考えていただいているということなので安心はいたしました、ぜひとも早めの対応を。

やっぱり、いつ出てもおかしくない状況だというふうにおっしゃっていました。他の市町村を見ると、学童でやっぱりクラスターが起きたりしていて、まさに3密にならざるを得ない状況なんですね。だから、そのあたりのやっぱり徹底というのは大事かなと思いました。

また、今年がとても暑かったんで、やっぱり支援員の方がもう熱中症になった、軽症ではあるんですけど、熱中症になったという方もいらっしゃったんですね。なるべく密にならないように外に出したいけど、外は危険な暑さで外遊びもできないと。中に子どもたちをとどめておかないかんけど、中がすごい熱気で、体温とその密集している中で湿度が高くなって、とても生活しづらい状況だというようなことも聞いておりました。

これ、もう、ちょっと今、今日は涼しくなったんですけど、私もちょっと思ったときに、外で遊んでいらしゃいと言っても遊びに出れない、暑くて出れない。子どもたちも真っ赤な顔して学校から帰ってきているんですね。ランドセル背負って、炎天下に。一番暑い時間、3時、4時ぐらいに帰ってきています。もうほてった体で学童に来ていたんですけど、できたらミストシャワーとか、入り口にあって、体の体温を少し冷やすとか、外に出るときも体を冷やすとか、入ってくるときに冷やすとか、少しでもですね、熱中症対策も必要じゃないかなというのを思いました。コロナ対策と熱中症対策で、なるべく中に、密集しないように、外でも遊べる状況をつくってあげるということも大事かなと思って。

本当これも早く設置しないともう間に合わなかったかなと思いつつ、まだ9月の残暑が厳しいという予報も出ておりますし、子どもたちは本当に真っ赤な顔をしているんですよ。熱中症にならないのかしらって心配するような状況で来ておりますので、そのあたりの設置、これは、何ていうんですかね、レンタルでもできるかと思うんで、その時期だけ、夏の時期だけでもですね、外でミストシャワーをして、そこでちょっと遊べるとか体を冷やすことができるとか、そのあたりは考えていただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（上村一成君） ミストシャワーにつきましては、今研究中でございます。一応、価格とかそういった、どの範囲までそのミストがかかるのか、そういったものを今調べているところでございますが、何せもう時期が時期にはなってきたんですけども、今後のこともありますので、急ぎ対応は考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ぜひ、子どもたちの健康を守るためにも考えていただきたいなと思っております。夏の間だけでいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひいた

します。

本当に感染リスクを抱えながら勤務をされておられる支援員の先生方には感謝をしているところなんです、この大変な思いをされて勤務されている、こういう児童福祉関係で働く人たちに、国のほう、政府は新型コロナ緊急包括支援交付金を発行して、医療従事者や介護施設、障害者福祉施設の職員には慰労金を給付することになっているんですね。でも残念ながら、児童関係施設で働く人は、これに含まれておりません。その内訳はいろいろあるようなのですが、本当に現場を支えている、こういう社会生活を支えている、現場で働く人たちの御苦労というのは大変なものがあったなと思っているんですが、こういう、特に学童保育所は不安定な労働条件の中で働いておられまして、本当に子どもたちへの愛情と使命感で続けられているんですね。

国のほうで予算に入ってなかったんですが、昨今では、各自治体で独自の慰労金を給付するところも出てきております。ぜひ、このことも今後考えていただけないかなと思っています。支援員の先生方のモチベーションを上げるためにも、また本当に大変な中で、仕事を続けていく気力がもう本当消耗していますと言われるんですけど、大変疲弊されている中で、ぜひとも、こういう頑張っている方々への慰労金を、考えていただきたいと思っていますが、今回質問事項に挙げておりませんでしたので、ここで提案をさせていただいて、今後、やはり必要ではないかなと思っています。医療従事者だけではなく、介護施設の方たちだけではなく、やっぱり児童福祉施設で働く人たちにも、こういう慰労金というのは、出せるものなら本当に出していただきたいなと思っていますので、今後とも検討をよろしくお願いいたします。

ここは答弁はいただけないと思いますので、次に移らせていただきます。

今、学童保育のことを申し上げましたが、教育現場も同じようなことが言えるんじゃないかなと思っています。小学校、中学校における感染対策、それに伴い心のケアということは本当に大変なことで、現場の先生方も心を痛めていると思いますが、この教育現場の現状と取組についてお尋ねをしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えをさせていただきます。

いじめや差別等への対策でございますけれども、感染者本人それから医療従事者等に対してのいじめや誹謗中傷は決してあってはならないことと思っております。誰もが感染する可能性があるという観点からも、学校では、新型コロナウイルス感染症に特化した学習資料を基に、人権教育と関連づけまして、児童生徒の発達段階に応じた取組を進めております。また、保護者等への啓発につきましても、学校便り等を通じて、誹謗中傷、いじめの問題に取り組ませていただいております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） ちょっとお待ちください。

ちょっと暑うございますので、暑い方は脱いで結構でございます。

13番。

○13番（大庭きみ子君） 社会問題にもなってきたことで、子どもたちへの嫌がらせとかいじめとか、そういうことにつながらないようにと念願しているところではありますが、学校現場では、新聞とか報道によりますと、2学期開校してからの学校でのクラスターが相次いで報告されたりしておりまして、第2波は学校に潜むとかいう報道もありましたが、教育現場というのは、それだけに3密になりやすい状況だと思っております。

今おっしゃられたように、感染した場合の子どもたちのケアとか、また周りの子どもたち、誰もが感染する可能性があるということで、早く治って学校のほうに帰ってきてほしいと温かく迎えてくれるような、そういう学校の教育をしていただきたいなと思っております。

本当は出てはいけないんですけど、これだけこう、市中感染が広がっているように思われますが、その中で、どうしても防げない場合もあるかと思っておりますので、そういうときの対応、今しっかりとさせていただいているということですが、もし、感染者が出た場合の学校の措置についてはどんなふうになっているか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 小中学校で陽性のお子さんが出た場合の対応ですけれども、教育委員会としましては、まず専門家の御意見を頂くという前提で、保健所さんの指示・指導に基づくということを第一義にしております。

今回のこの新型コロナウイルス感染症につきましては、今年の2月に指定感染症になりましたので、学校のほうでは、学校保健安全法というのがございまして、この中で、校長が管理をするように定められております。したがって、もし陽性が出た場合は速やかに出校停止で、この法律上ありますように、治癒するまでは学校に復帰できないということになっておりますので、この辺につきましても、保健所さんの治癒の状況等を確認した上で学校に戻すというふうな取扱いになろうかと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） じゃあ、もうその子だけが出校停止になって、学級全体で休校になるとか休学になるとか、そういうことはないんですね。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） その点につきましても、保健所があくまでもどれだけ濃厚接触者を認める——確認するかとかですね、クラスターが発生しましたとか、そういうふうな判断をなされた上での対応になりますので、個人、お子さん一人一人の対応としてはもうそういうことございまして、あとの分につきましては保健所さんと相談しながら対応をしていくということになります。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） じゃあ、学校消毒とか、そういうのも全部もう保健所さんがされる、保健所がする、基準にのっとしてということでやってあるんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） すみません、説明が足りなくて。

もし学校で出て、消毒も保健所さんの指導で、必要な範囲あるいは必要かどうかも含めて、判断をいただきながら実施をします。

ただ、それは大がかりな消毒でございまして、もう日頃からスクールサポーターとか入っていただいて、常時消毒等はやっていただいていますし、もしそういう懸念、御家族等で懸念がある場合は、学校のほうで、いつも以上に丁寧に消毒をした上で、改めて保健所さんの指示を仰ぐということにしております。

また、総務財政課のほうで消毒の業者さんを当たっていただいておりますので、もし保健所さんのほうで大がかりな業者による消毒が必要な場合は、総務財政課のほうに連絡を取りまして、用意をいただくというようなシステムになっております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 何かほとんど保健所の役割が大きいなという気もいたしまして、保健所の仕事が回るのかなというちょっと懸念もあるんですが、本当に学校現場というのは3密になりやすいところですし、保護者の方々も心配されているところではあります。だから、まず感染者が出ないということが大事だと思っておりますが、もし出た場合の対策、もうやっぱり万全にしていきたいなと。不安を残さないようにですね。

やっぱりPCR検査というのは、そういう面では、やっぱり少し安心感が出る、濃厚接触者もかなり限定されていて、十分にされているのかなという客観的には見えるところがありまして、もっとう、本当に心配な方にはPCR検査が受けられるような体制ができるといいんじゃないかと思っておりますが、そのあたりが、市としてはなかなか——大きな自治体では独自でやっているところもありますが——朝倉市としては厳しいのかなと思うんですが、ぜひとも、もうちょっと保健所との連携、タイアップというか、ぜひとも強化していただきたいなと思っております。

それと、もしコロナにかかった場合の子どもたちのケアもそうですし、コロナでずっと学校が休業になっていて、なかなか学校に来れなかった、そしてまた友達とも思うように遊べないとかいう、そういう子どもたちのストレスというのも大変たまっていると思うんですね。そのあたりのケアについてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） これにつきましては各学校、毎月、生活アンケートというのを実施しておりますので、学校再開後の教育相談等をきめ細かに実施をしまして、児童生徒一人一人の実情の把握を学校でしていただいております。その中で気になる児童生徒に対しては、家庭と連携をした支援を進めましたり、必要に応じてスクールカウンセラーの

カウンセリングを実施しますし、そのようなことで子どもの心のケアを講じているところ  
でございます。

今後も、児童生徒の実情把握の下に、御家庭と関係機関と連携しながら、きめ細かな対  
応をしていきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 毎月アンケートを取ってあるということで、それはとてもあり  
がたいことだし、大事なことだと思っております。

その集約した結果があると思うんですが、それはどのように分析されているのでしょ  
うか、そこを御説明ができればお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 過去のアンケートのデータと、5月——すみません。3、4、  
5ですね。6月以降の再開後のデータで顕著に差異があるものではございませんので、今  
のところ、新型コロナウイルス感染症による、そういう特異な例は出ていないというこ  
とで教育委員会は認めております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） これは熊本県教育委員会が小中学校にアンケートを取った結果  
が新聞に報道されていたんですが、その中では、学年でいえば中学1年生が、突出してや  
っぱりストレスが多かったという結果が出ております。入学前後の大きく環境が変化する  
時期に長期の休校が重なったことが原因ではないかというような分析がされているんです  
ね。

やっぱり中学1年生とか小学1年生というのは、新しい環境に入らなくちゃいけない、  
そのときに学校が休みであったということで、学校生活が十分にできてなく、なじみがで  
きてなくて不安を感じているとか、そういう結果が出ております。だから、多分この新  
1年生に対してのフォローが私は大事ではないかなと思っているんですね。だから、その  
あたりがどれぐらい把握されているのか、そのあたりをきちんと対応して、学校生活に、  
集団生活になじめるように指導——ケアをしていただきたいと思っておりますが、そのあた  
りについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 6月の学校再開の前に校長会等でも申し上げているんですけ  
ども、このコロナ感染症で3カ月御自宅にいたお子さんが急に学校に行くということにな  
ると、どうしても心の——不安になったりとかいうお子さんが発生するのはもう——あり  
得る話という前提です。いつも以上に、その点についてお子さんを注意深く観察をし  
て、少しでも兆候が見られる分については手厚い対応をするようにということでしてきて  
おりますので、その辺の効果もあるのかなというところは考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市の場合は、さほど大きな、悩んでいる子どもたちがいないというような今報告でありましたが、これは国立成育医療研究センターが、6月15日、休校明けて7月26日までにアンケートを取っている中では、7割以上はストレスを感じているというような結果が出ているんですね。どこの新聞報道とか研究されている文献を見ても、7割ぐらいはストレスを抱えている子どもたちがいるということが実証されております。

やはり、身近なところで気づかないことが多いのではないかなと思っっているんですが、やはりそういう、子どもたちが何か不調を感じている、そういうときの対応って大事じゃないかなと思うんですね。ただ見過ごしてしまうのではなくて、こういうコロナの影響で子どもたちがストレスを感じているということをまずはしっかり認知して、把握しておくということと、それに対しての対応策が私は必要になってくると思っっています。

多分アンケートではなかなかうまく表現できなかつたりしている部分もあるのかなと思っんですが、やはり子どもたちを見ていても何かいらいらしているとか、不眠症になったとか、学校に行くのが面倒くさくなったとか、いろんな体調不良が聞かれるんですけど、そのあたりで、気をつけて、これだけは学校のほうでやっていますというケアについて、心のケアについて、ないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 私からは全体的な話になりますんですけども、先ほど申しましたように、新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでおりますこのアンケートと、心のケアですね、これと、新型コロナウイルスで3カ月学校が休業になった後に再開した後のお子さんの、何ですか、状態の違いと申しますか、そういうところを注意して6月以降は見てくださいよということですので、従前から取り組んでおります、先ほど申しましたスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとの対応についてはもう引き続き行っている上でのお話ですので、その辺は御理解をいただきたいと思っます。

それから、先ほど熊本市の例をおっしゃっていただきましたけれども、熊本市も実際ケアが必要なお子さんが0.9%ということで新聞に載っておりましたので、その辺の数はまあ別にしましても、やはり、どこの学校でも何がしかの、おっしゃるとおりストレスを抱えたお子さんがいるという前提では常日頃、学校運営をしていただいていると思っますので、結果として、何回もくどいように言いますけれども、特別、コロナの関係で私どもに問題が実証としてまだ今のところ上がっておりませんことは御報告をさせていただきますと思っます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当に見えないものだと思うんですね。ストレスとか、この本当にコロナ——まあ大人自体もみんなストレスを感じているんですけど、新聞によれば学校の先生もストレスを抱えてあるということで3割ぐらいはこのコロナストレスを受けて

いて、子どもたちの話に十分に耳を傾けられないとか、そういう、インターネットでのアンケートの中で答えが返ってきたというのが新聞にも掲載されておりましたが、職員も3人に1人がストレスを受けていると。

こういう現場になりますと、本当、子どもたちは誰に悩みを話せばいいのか。また、そういうことがいら立ちとなって、いじめとか、周囲にいろんな、衝突の原因になったり、ストレスがたまったりとかするようになっていくのではないかなと思っておりますので、やっぱり現場の子どもたちの姿、また先生たちの姿、今の勤務状態とその先生方の疲労、そのあたりもしっかり目を向けていただきたいなと思っております。

「ウィズコロナ」ということで、すぐには解決しない問題だと思います。来年春ぐらいにはコロナワクチンができるとか、そういう報道もあっておりますが、まだそれまではなかなか収束というのは一気に進まないでしょうから、子どもたちが「何かをしたい」という気持ちを抑え込まないで、それに代わる方法を学校でも考えていただきたいなと。新しい生活、「ウィズコロナ」に適用していくような、そういうことがこれからは必要になってくるのではないかなと思うんですね。ストレスを感じている子は「今までストレスを感じていました」というだけじゃなく、さらに新たな要素が加わっていると思うので、そのやっぱり気持ちを表に出させるということが私は今大事ではないかなと思ってしますので、そのあたりをしっかり指導していただきたい。

本当に、担任の先生に頼るところが多くて過重になっていると思うんですが、その先生方も病んでほしくないし、疲弊されないように、そのあたりの支え、また教育委員会からの支援とか支えが大事かなと思っております。やっぱり現場の声を聞いて、実態を把握するということがまず大事ではないかなと思っておりますので、そのことについて何かありましたら、教育長、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今いろいろお話しいただきまして、自分たちが考えて対応しようとしていることがたくさん含まれていました。

私たちもですね、今回のコロナにつきましては、子どもさんたちの不安とかいろいろとかいろんな変化がございますが、それと同じように先生方も、コロナで、家庭に帰れば母親、父親であるわけで、家庭での精神的な状態もこれまでとは違った形で来ているんじゃないかなというふうに思っています。

それで、校長会の中でいろいろ校長先生方と一緒に話したのは、まず、6月から学校が再開されたときに、昔の形の学校にすぐに戻さないと。段階的にやっていこうと。分散登校もよそと比べて長く取ったりしましたけども、子どもさんの生活は、もう以前とは違うものになってしまっている。先生方も、気がつかないだけで、前から見たらなっているかもしれないから、先生方も前のリズムで動かない、しばらくは徐々にするというふうなことを考えながらやったほうがいいんじゃないかなということをお話しています。

宿題を忘れてきたとか——これまでも宿題を忘れたことがある子どもさん、たくさんいらっしゃると思いますけど、これまで忘れたのと今回忘れたのは、精神状態が違うだろうと。それから、それを忘れたのを、子どもさんと接する先生方の気持ちも、コロナが出てくる前の接し方の心情と、変わっているかもしれない。そういうことがあるので、そのあたりは、昔のように「することはするよ」と、「頑張るよ」というんじゃなくて、「頑張れないところもあるよ」という感じですね、徐々に、昔の学校に戻していただきたい、そういうことを御指導していただきたいということを校長先生方に話しています。

もう一つは、子どもさんの不安とか悩みとかもやもやの中には、これまで学校に行ったら楽しくできることができないんじゃないかなというふうに思っているところがあるというふうに思っています。

それで、中学3年生ですと、例えば運動会があって、運動会的时候は応援団のリーダーになって、みんなを動かしながら自分たちのチームを盛り上げてやっていきたいとか、それを先輩から受け継いだ、その気持ちをですね、自分たちもやりたいという、そのような気持ちの中で学校生活をしたいと思っている中で、本当にされるのかなとか、まあいろんな不安があると思います。修学旅行も、しかりです。文化祭も、しかりです。いろんなことでそういうふうなことを思っているんじゃないかなと思います。

特に3年生は、文化祭とか中体連とか、そういうふうな大きな行事がございしますが、これについてなかなか難しいので、そういう子どもさんたちの楽しみはできるだけ奪わないように、いろんな工夫をして、学校も悩みながらですね、コロナの感染症を拡大させないことを十分配慮しながら、どうしたらできるかということを考えてほしいと。

だから、単に「危険だからもうやめよう」というふうに簡単に考えないで、悩んでくださいというふうな話をしています。まあ実際、今のような状況になると厳しいところもありますけれども、学校としては、卒業式と同じように来賓の方に御遠慮いただいて、子どもさんたちだけでもするぞとか、いろんな工夫をしていると思います。

そういうふうなことで、自分たちが思っていることができるんじゃないかなという期待が持てるとまた変わってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういうところを学校で先生方と子どもさんが十分話し合いながらやっていけるようになると思います。それをするためには、教師そのものが落ち着いて、「ここまでせないかん」とあまり思わないですね、ちょっと心を広めに持つような努力をすることが大事じゃないかなと思いますし、周りの方の御理解を頂く努力をすることが大事じゃないかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当に大変なこの状況の中で、今までにないコロナということで、もう本当に現場の先生方、また子どもたち、保護者の方も大変な思いをされていると

思います。また、それを支える教育委員会の皆様方の支え、先生たちが本当に安心して教育できるような、そういう支援をぜひお願いをしたいと思います。

あと、もう時間が短くなりましたが、熱中症対策についてもちょっと質問を挙げておりました。今考えてあること、大変残暑まだ厳しいので、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 学校については文科省のほうから、学校生活に関するマニュアル等が出ておりますので、それに基づいて極力3密を避ける、学校でも3密を避けるということで対応しています。

また、熱中症対策につきましても、夏休みの出校に合わせてスポットクーラー等の手配をしておりまして、86台、スポットクーラーを配置して、クーラーがついてない教室でも授業ができるようにしておりますので、空間をなるべく広く取ってということで、極力コロナ対策を進めていただくように、学校に寄り添って教育委員会として対応しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当に今年はもう例年のない暑さだったんですが、もう、ちょっと今時期が9月になってしまって、もっと早く検討してもらいたかったんですが、子どもたちがランドセルをからって帰っている時間というのがもう本当に一番暑い時間だったんですね、3時か4時ぐらい。さっきも言いましたけども、汗、背中びしょりになって、顔も真っ赤になって帰っております。

まあマスクは登下校のときにはしなくてもいいということで、それも熱中症対策だと思うんですが、教科書とか重たいものをからって毎日往復、学校に登校しているんですが、せめてこの夏の間だけ教科書とか重たいものを学校に置けないかとか、学校によってはナップサックに筆記道具だけ入れて来るとか、そういう軽い、あまり熱が籠もらないような環境を整えてある学校もあるんですが、そのあたりは検討していただけないでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） その辺につきましても、今後、ランドセル自体の安全性とかもありますので、総合的にそのような研究をさせていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） すみません、もう時間が短くなってしまいました。

ぜひともですね、これからまた台風対策とかインフルエンザ対策とか、いろんなまた難題が起きてくると思うんですが、子どもたちが学校で、本当によりよい、豊かな学習ができますように、ぜひとも環境を整えていただきたいと思います。熱中症にならないように、それを今年は祈っております。3密の中でみんな大変な思いしているなと思いますので、ぜひとも先ほどのランドセルの件も早めに検討していただきますように、よろ

しくお願いいたします。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後1時59分休憩